

令和6年度 ごみ収集カレンダー

木造地区

第1地区

千代町・蓮沼・赤根・赤根団地・菟中・浮巢・松原・松原団地・若緑団地・桜木団地・追広・出精地区・川除地区・吉見・柴田地区(細川団地・福原を除く)

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和6年】 4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	燃やせるごみ 紙パック	缶 ペットボトル		燃やせるごみ その他のプラ		
7	8	9	10	11	12	13
	燃やせるごみ 書籍・雑誌	燃やせないごみ その他の紙		燃やせるごみ その他のプラ		
14	15	16	17	18	19	20
	燃やせるごみ 段ボール	缶 ペットボトル	びん	燃やせるごみ その他のプラ		
21	22	23	24	25	26	27
	燃やせるごみ 新聞・チラシ	燃やせないごみ		燃やせるごみ その他のプラ		
28	29	30				
	燃やせるごみ	粗大ごみ				

【令和6年】 5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				燃やせるごみ その他のプラ		
5	6	7	8	9	10	11
	燃やせるごみ 紙パック	缶 ペットボトル		燃やせるごみ その他のプラ		
12	13	14	15	16	17	18
	燃やせるごみ 書籍・雑誌	燃やせないごみ その他の紙		燃やせるごみ その他のプラ		
19	20	21	22	23	24	25
	燃やせるごみ 段ボール	缶 ペットボトル	びん	燃やせるごみ その他のプラ		
26	27	28	29	30	31	
	燃やせるごみ 新聞・チラシ	燃やせないごみ		燃やせるごみ その他のプラ		

「その他のプラスチック」はプラマークが目印です。洗ってよく水切りしたきれいなものを出してください。



「粗大ごみ」は袋に入らない、燃やせないごみです。袋に入るものは「燃やせないごみ」の日に出しましょう。

【令和6年】 6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
生ごみは水切りして出してください。						
2	3	4	5	6	7	8
	燃やせるごみ 紙パック	缶 ペットボトル		燃やせるごみ その他のプラ		
9	10	11	12	13	14	15
	燃やせるごみ 書籍・雑誌	燃やせないごみ その他の紙		燃やせるごみ その他のプラ		
16	17	18	19	20	21	22
	燃やせるごみ 段ボール	缶 ペットボトル	びん	燃やせるごみ その他のプラ		
23	24	25	26	27	28	29
	燃やせるごみ 新聞・チラシ	燃やせないごみ		燃やせるごみ その他のプラ		
30						
レジ袋などの小袋に入れたものをさらに指定ごみ袋に入れて袋を二重にしないでください。						

【令和6年】 7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	燃やせるごみ 紙パック	缶 ペットボトル		燃やせるごみ その他のプラ		
7	8	9	10	11	12	13
	燃やせるごみ 書籍・雑誌	燃やせないごみ その他の紙		燃やせるごみ その他のプラ		
14	15	16	17	18	19	20
	燃やせるごみ 段ボール	缶 ペットボトル	びん	燃やせるごみ その他のプラ		
21	22	23	24	25	26	27
	燃やせるごみ 新聞・チラシ	燃やせないごみ		燃やせるごみ その他のプラ		
28	29	30	31			
	燃やせるごみ	粗大ごみ				

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・建築廃材は収集しません。販売店、取扱業者にお問い合わせください。

【令和6年】 8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
草花は、「乾燥させて」燃やせるごみへ出してください。						
				燃やせるごみ その他のプラ		
4	5	6	7	8	9	10
	燃やせるごみ 紙パック	缶 ペットボトル		燃やせるごみ その他のプラ		
11	12	13	14	15	16	17
	燃やせるごみ 書籍・雑誌	燃やせないごみ その他の紙		燃やせるごみ その他のプラ		
18	19	20	21	22	23	24
	燃やせるごみ 段ボール	缶 ペットボトル	びん	燃やせるごみ その他のプラ		
25	26	27	28	29	30	31
	燃やせるごみ 新聞・チラシ	燃やせないごみ		燃やせるごみ その他のプラ		

【令和6年】 9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃やせるごみ 紙パック	缶 ペットボトル		燃やせるごみ その他のプラ		
8	9	10	11	12	13	14
	燃やせるごみ 書籍・雑誌	燃やせないごみ その他の紙		燃やせるごみ その他のプラ		
15	16	17	18	19	20	21
	燃やせるごみ 段ボール	缶 ペットボトル	びん	燃やせるごみ その他のプラ		
22	23	24	25	26	27	28
	燃やせるごみ 新聞・チラシ	燃やせないごみ		燃やせるごみ その他のプラ		
29	30					
	燃やせるごみ					

ガラス等は新聞紙に包み、指定袋か段ボール箱に入れて「割れもの」と記入して出してください。

農家が使用した農業用資材は収集しません。(販売店、処理業者へご相談ください)

●紙類(資源ごみ)は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひもでしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●粗大ごみの集積場所を指定する地区

松原	松原集会所前	菟中	本通掲示板、菟中集会所横
蓮沼	銀杏ヶ丘公園(公衆トイレ前)、みき美容室道路向かい	浮巢	木造中学校北側集積所、旧成人病センター通り集積所
赤根(13番を除く)	木造高校横の通りの集積所	若緑団地	若緑集会所前
千代町	総合衣料島野駐車場	桜木団地	桜木団地2-16号、6-6号横集積所

●上記以外は通常の定められた集積場所に排出してください。詳しくは町内会長、班長におたずねください。

●燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場(☎45-3086)に直接搬入できます。

●お問い合わせ先/つがる市役所 市民課 (☎42-2111)

10月分からは裏面です

令和6年度 ごみ収集カレンダー

木造地区

第1地区

千代町・蓮沼・赤根・赤根団地・菟中・浮巢・松原・松原団地・若緑団地・桜木団地・追広・出精地区・川除地区・吉見・柴田地区(細川団地・福原を除く)

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和6年】 10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 缶 ペットボトル	2	3 燃やせるごみ その他のプラ	4	5
6	7 燃やせるごみ 紙パック	8 燃やせないごみ その他の紙	9	10 燃やせるごみ その他のプラ	11	12
13	14 燃やせるごみ 書籍・雑誌	15 缶 びん ペットボトル	16	17 燃やせるごみ その他のプラ	18	19
20	21 燃やせるごみ 段ボール	22 燃やせないごみ	23	24 燃やせるごみ その他のプラ	25	26
27	28 燃やせるごみ 新聞・チラシ	29 粗大ごみ	30	31 燃やせるごみ その他のプラ		

【令和6年】 11月						
日	月	火	水	木	金	土
集積場所は、協力して清掃(除雪)しましょう。					1	2
3	4 燃やせるごみ 紙パック	5 缶 ペットボトル	6	7 燃やせるごみ その他のプラ	8	9
10	11 燃やせるごみ 書籍・雑誌	12 燃やせないごみ その他の紙	13	14 燃やせるごみ その他のプラ	15	16
17	18 燃やせるごみ 段ボール	19 缶 びん ペットボトル	20	21 燃やせるごみ その他のプラ	22	23
24	25 燃やせるごみ 新聞・チラシ	26 燃やせないごみ	27	28 燃やせるごみ その他のプラ	29	30

【令和6年】 12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やせるごみ 紙パック	3 缶 ペットボトル	4	5 燃やせるごみ その他のプラ	6	7
8	9 燃やせるごみ 書籍・雑誌	10 燃やせないごみ その他の紙	11	12 燃やせるごみ その他のプラ	13	14
15	16 燃やせるごみ 段ボール	17 缶 びん ペットボトル	18	19 燃やせるごみ その他のプラ	20	21
22	23 燃やせるごみ 新聞・チラシ	24 燃やせないごみ	25	26 燃やせるごみ その他のプラ	27	28
29	30 燃やせるごみ	31 休				

【令和7年】 1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 休	3 休	4
5	6 燃やせるごみ 紙パック	7 缶 ペットボトル	8	9 燃やせるごみ その他のプラ	10	11
12	13 燃やせるごみ 書籍・雑誌	14 燃やせないごみ その他の紙	15	16 燃やせるごみ その他のプラ	17	18
19	20 燃やせるごみ 段ボール	21 缶 びん ペットボトル	22	23 燃やせるごみ その他のプラ	24	25
26	27 燃やせるごみ 新聞・チラシ	28 燃やせないごみ	29	30 燃やせるごみ その他のプラ	31	

年末年始の休み

●市内全地区の収集運搬、西部クリーンセンター
12月31日～1月3日まで

●つがる市一般廃棄物最終処分場
12月29日～1月3日まで

【令和7年】 2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃やせるごみ 紙パック	4 缶 ペットボトル	5	6 燃やせるごみ その他のプラ	7	8
9	10 燃やせるごみ 書籍・雑誌	11 燃やせないごみ その他の紙	12	13 燃やせるごみ その他のプラ	14	15
16	17 燃やせるごみ 段ボール	18 缶 びん ペットボトル	19	20 燃やせるごみ その他のプラ	21	22
23	24 燃やせるごみ 新聞・チラシ	25 燃やせないごみ	26	27 燃やせるごみ その他のプラ	28	

【令和7年】 3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃やせるごみ 紙パック	4 缶 ペットボトル	5	6 燃やせるごみ その他のプラ	7	8
9	10 燃やせるごみ 書籍・雑誌	11 燃やせないごみ その他の紙	12	13 燃やせるごみ その他のプラ	14	15
16	17 燃やせるごみ 段ボール	18 缶 びん ペットボトル	19	20 燃やせるごみ その他のプラ	21	22
23	24 燃やせるごみ 新聞・チラシ	25 燃やせないごみ	26	27 燃やせるごみ その他のプラ	28	29
30	31 燃やせるごみ					

スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切り、ノズルをはずして缶の日に出してください。ノズルやスプレーペンキ缶は、燃やせないごみへ出してください。

ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずして、「その他のプラ」に出してください。

●紙類(資源ごみ)は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひもでしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。
その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●粗大ごみの集積場所を指定する地区

松原	松原集会所前	菟中	本通掲示板、菟中集会所横
蓮沼	銀杏ヶ丘公園(公衆トイレ前)、みき美容室道路向かい	浮巢	木造中学校北側集積所、旧成人病センター通り集積所
赤根(13番を除く)	木造高校横の通りの集積所	若緑団地	若緑集会所前
千代町	総合衣料島野駐車場	桜木団地	桜木団地2-16号、6-6号横集積所

- 上記以外は通常の定められた集積場所に排出してください。詳しくは町内会長、班長におたずねください。
- 燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場(☎45-3086)に直接搬入できます。
- お問い合わせ先/つがる市役所 市民課 (☎42-2111)